令和　８年（ケ）第　　１号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２０日
長崎地方裁判所佐世保支部
裁判所書記官　香　月　かすみ

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　７日から 令和　８年１２月１４日　午後　４時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１７日　午前１０時００分 長崎地方裁判所佐世保支部売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　７日　午前１０時００分 長崎地方裁判所佐世保支部
買受申出の保証の提供方法		下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，株式会社商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）		☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２０日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5, 7	24, 960, 000 19, 968, 000	一括	4, 992, 000	281, 000	0
1	1, 250, 000				
2	30, 000				
3	30, 000				
4	2, 400, 000				
5	10, 000				
7	21, 240, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１号

物　件　目　録

１　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９３０番７
　　地　　目　宅地
　　地　　積　２１７．７６平方メートル

２　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２５番８
　　地　　目　宅地
　　地　　積　４．２０平方メートル

３　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２６番６
　　地　　目　宅地
　　地　　積　５．１０平方メートル

４　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２７番６
　　地　　目　宅地
　　地　　積　４１７．５８平方メートル

５　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２６番８
　　地　　目　宅地
　　地　　積　０．１２平方メートル

令和　８年（ケ）第　　１号

物　件　目　録

７　所　　在　　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東９２７番地６

家屋　番号　　９２７番６

種　　類　　共同住宅

構　　造　　鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき２階建

床　面　積　　１階　１５０．２３平方メートル
２階　１５６．３９平方メートル

令和　８年（ケ）第　　１号

物　件　明　細　書

令和　８年１０月　７日
長崎地方裁判所佐世保支部
裁判所書記官　香　月　かすみ

1　不動産の表示

【物件番号１～５，７】

別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要

なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号１～５，７】

なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号１～５】

現況調査報告書に添付されている土地建物位置関係図記載の，区画番号１ないし１０につき，駐車場として使用されている。使用者らの占有権原は買受人に対抗できない。

【物件番号７】

１０１号室につき転借人Ｃが，１０２号室につき転借人Ｄが，１０３号室につき転借人Ｅが，２０１号室につき転借人Ｆが，２０２号室につき転借人Ｇが，２０３号室につき賃借人大東建託パートナーズ株式会社が，それぞれ占有している。大東建託パートナーズ株式会社の原賃借権は全て抵当権に後れる。ただし，代金納付日から６か月間明渡しが猶予される。

5　その他買受けの参考となる事項

【物件番号１】

本件土地上に現存しない建物（家屋番号９３０番１，９３０番１の２及び９３０番７）の各登記が存在する。

【物件番号７】

本件建物につき，令和８年（ケ）第２号担保不動産収益執行事件が係属している。

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　1号

物　件　目　録

1　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９３０番７
　　地　　目　宅地
　　地　　積　２１７．７６平方メートル

2　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２５番８
　　地　　目　宅地
　　地　　積　４．２０平方メートル

3　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２６番６
　　地　　目　宅地
　　地　　積　５．１０平方メートル

4　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２７番６
　　地　　目　宅地
　　地　　積　４１７．５８平方メートル

5　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２６番８
　　地　　目　宅地
　　地　　積　０．１２平方メートル

令和　8年（ケ）第　　1号

物　件　目　録

7　所　　在　　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東９２７番地６

家屋　番号　　９２７番６

種　　類　　共同住宅

構　　造　　鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき２階建

床　面　積　　1階　１５０．２３平方メートル
2階　１５６．３９平方メートル

令和８年(ケ)第　　１号
令和８年　３月　９日受理
令和８年　６月　１日提出

現況調査報告書（その１）

長崎地方裁判所佐世保支部
執行官　　有　川　　隆

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　８年（ケ）第　　２号

物　件　目　録

１　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９３０番７
　　地　　目　宅地
　　地　　積　２１７．７６平方メートル

２　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２５番８
　　地　　目　宅地
　　地　　積　４．２０平方メートル

３　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２６番６
　　地　　目　宅地
　　地　　積　５．１０平方メートル

４　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２７番６
　　地　　目　宅地
　　地　　積　４１７．５８平方メートル

５　所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東
　　地　　番　９２６番８
　　地　　目　宅地
　　地　　積　０．１２平方メートル

令和　８年（ケ）第　　２号

物　件　目　録

７　所　　在　　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東９２７番地６

家屋　番号　　９２７番６

種　　類　　共同住宅

構　　造　　鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき２階建

床　面　積　　１階　１５０．２３平方メートル
２階　１５６．３９平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	（住居表示未実施）
土地	物件１～５
現況地目	■宅地（物件１～５　）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり ■建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者　　■その他の者 土地所有者が本土地の一部に下記建物を所有し占有しており，また，その他の者が本土地の一部を駐車場として占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	■サイクルポート及びガス収納庫（非建物）が存する。
建物	物件７
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　┌種　類： 　　構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	□建物所有者　　■その他の者 上記の者が本建物を共同住宅として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　┌　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 　　└保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件１～５，７関係）	
占有範囲	■全部 □
占有者	□債務者 ■大東建託パートナーズ株式会社
占有状況	□敷地 ■駐車場 ■共同住宅 □居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □

■関係人（■Ｂ（占有者担当者） □　　（　　））の陳述／■提示文書（一括賃貸借契約書）の要旨

占有権原		■賃借権 □使用借権 □
占有開始時期		平成２５年　１月２６日
最初の契約等	契約日	平成２４年　９月　４日
	期間	平成２５年　１月２６日から ■令和２５年　１月３１日まで３０年間 □期間の定めなし
更新の種別		■合意更新 □自動更新 □法定更新
現在の契約等	期間	令和５年　２月　１日から ■令和２５年　１月３１日まで２０年間 □期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者 □その他の者（　　）
	借主	■占有者 □その他の者（　　）
賃料・支払時期等		毎月　　金２５０，１２０円（毎月末日限り　翌月分支払）※その他のとおり □前払（　　分　　円） □相殺（　　分　　円）
敷金・保証金		■ない □ある（□敷金　　円 □保証金　　円）
特約等		■転貸を認める □
その他		※ 賃料に関しては，上記建物賃料に加え，本物件及び目的外土地及び建物（建物名：プランドール２）の計１３台分の駐車場料金として，月額３７，４００円が加算されている。なお，物件ごとの割付はできないとのことである。
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり

■転借人の占有状況については，占有者及び占有権限（転借人）のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（転借人）

物件番号	占有範囲 占有者	占有状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見　等 占有開始 現在の契約	占有権原	貸主	更新種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等　等 執行官の意見
7	□全部 ■１０１ C	■居 □事 □店 □倉 □他	H30・7・14 自 R6・8・1 至 R8・7・31	□所 □賃 □使 ■転 □他	□所 □務 ■借 □他	■合 □自 □法	■月 □年 54,900円 □敷 □保 円	※賃料には駐車場使用料，共益費，町費を含む。
7	□. ■１０２ D	■居 □事 □店 □倉 □他	H26・8・18 自 R6・9・1 至 R8・8・31	□所 □賃 □使 ■転 □他	□所 □務 ■借 □他	■合 □自 □法	■月 □年 51,900円 □敷 □保 円	※賃料には駐車場使用料，共益費，町費を含む。
7	□. ■１０３ E	■居 □事 □店 □倉 □他	R1・4・27 自 R7・5・1 至 R9・4・30	□所 □賃 □使 ■転 □他	□所 □務 ■借 □他	■合 □自 □法	■月 □年 52,200円 □敷 □保 円	※賃料には駐車場使用料，共益費，町費を含む。
7	□. ■２０１ F	■居 □事 □店 □倉 □他	R6・1・21 自 R8・2・1 至 R10・1・31	□所 □賃 □使 ■転 □他	□所 □務 ■借 □他	■合 □自 □法	■月 □年 55,950円 □敷 □保 円	※賃料には駐車場使用料，共益費，町費を含む。
7	□. ■２０２ G	■居 □事 □店 □倉 □他	H30・5・2 自 R6・6・1 至 R8・5・31	□所 □賃 □使 ■転 □他	□所 □務 ■借 □他	■合 □自 □法	■月 □年 59,400円 □敷 □保 円	※賃料には駐車場使用料，共益費，町費を含む。
7	□. ■２０３ （空　室）	□居 □事 □店 □倉 □他		□所 □賃 □使 □転 □他	□所 □務 □借 □他	□合 □自 □法	□月 □年 円 □敷 □保 円	

※　チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件１には，同土地を所在地とする次の建物登記が残っている。

所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東　９３０番地１，９３０番地７，９２７番地
家屋番号　９３０番１
種　　類　居宅
構　　造　木造瓦葺２階建
床 面 積　１階　　２２６．３３㎡
　　２階　　２１．９６㎡
（附属建物の表示）
符　　号　２
種　　類　物置
構　　造　木造セメント瓦葺２階建
床 面 積　１階　　７２．９６㎡
　　２階　　７２．９６㎡

所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東　９３０番地１，９３０番地７
家屋番号　９３０番１の２
種　　類　倉庫
構　　造　木造セメント瓦葺２階建
床 面 積　１階　　４４．３５㎡
　　２階　　４３．６２㎡

所　　在　東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東　９３０番地７
家屋番号　９３０番７
種　　類　作業場
構　　造　木造セメント瓦葺平家建
床 面 積　１０３．９９㎡

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（関係人の陳述等用）

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■Ｂ（占有者担当者）	①　本件建物及び物件７建物に関しては，当社が建物の建設時から関わっており，現在，敷地を含めて一括賃貸借契約を契約したうえで管理を行っています。 ②　一括賃貸借契約についてですが，簡単に説明すると土地及び建物一棟全てを当社が借り上げたうえで，当社が実際に入居される賃借人の募集や，入居者との対応及び建物の管理等を行うという内容になっています。よって，所有者にとっては，物件管理の手間もかかりませんし，また，入居者の多寡によって，賃料の増減を心配する必要もなく，契約で決まった賃料が毎月受け取れるというメリットがあります。 ③　本物件の駐車場について，補足して説明しますと，現在，本物件に近接する目的外土地及び建物（建物名：プランドール２）についても，同じように当社が一括賃貸借契約によって管理を行っています。ただし，同物件には，駐車場が３台分しかないという事情もあって，本物件の駐車場を含めて一体となって借り上げたうえで管理を行っています。要するにプランドール２の入居者が本物件の駐車場を利用しているということです。 ④　本件建物に関する不具合等の申出があればこちらで対応しますが，今のところ特に不具合等の申出はあっていません。２０３号室の建具の損傷に関しては，保険等で対処することになると思います。 ⑤　競売による売却がされた以降についてですが，まず，現在の賃貸借契約が引き受けになるかどうかの問題は別として，新たな買受人との間で同様の契約を締結するかどうかは，現時点ではわかりません。懸念材料としては，前記のとおり，現在，当社はプランドール１及び２を一括して管理しているわけですが，それが競売によって，別々の所有者になる可能性もあるとのことですので，そうした場合，契約を継続するのは難しいと思われます。特にプランドール２に関しては，駐車場が３台分しか確保できないことになってしまい，そこは大きな障害になると思っています。 以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執　行　官　の　意　見

■ ①［土地の形状・範囲に関する意見］

物件１～５土地（以下，併せて「本件土地」という。）は一体となって利用されており，その形状は，法１４条地図，現地概測等から，概ね，土地建物位置関係図のとおりであり，周辺をフェンス等で囲われていることから，形状及び範囲は明確化されているものと思料する。

②［建物の形状，増築に関する意見］

物件７建物(以下「本件建物」という。)は，新築以降，増改築はされておらず間取図のとおりである。

③［土地の占有権限に関する意見］

本件土地は，本件建物の敷地及び駐車場として利用されており，同土地の占有関係は３枚目記載のとおり認定した。

④［建物の占有権限に関する意見］

本件建物の占有関係は，前記関係人の陳述及び建物の状況から３～５枚目記載のとおり認定した。

⑤［接面道路に関する意見］

本件土地の南側は，幅員約１７ｍの町道に接面している。

⑥［その他の意見］

- 本件土地・建物については，裁判所に係属している担保不動産収益執行事件の開始決定に基づき，執行官が管理人に選任されて管理している。
- 本件土地上にあるサイクルポートは，土地との接合状況から，土地の定着物と判断した。
- 本件建物は，総部屋数が６室であり，調査時には５室の入居が認められた。敷地内の駐車場は１０区画となっているが，内５区画にはそれぞれ２台分の駐車可能なスペースが確保されている。なお，本物件の駐車場には，近接する目的外土地及び建物（建物名：プランドール２）の入居者も利用している。
- 添付した写真以外の部屋についても立入調査を行ったが，雨漏り等の問題や大きな不具合が見られる部屋は見られなかった。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調　査　の　経　過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R8年3月9日（月） 14：10－14:35	長崎地方法務局 佐世保支局	全部事項証明書，公図等交付申請
R8年3月27日（金） 15：10－16:02	物件所在地	物件特定，外観調査，立入調査，占有関係調査
R8年4月3日（金） 13：49－16:07	物件所在地	占有関係調査，立入調査日程調整
R8年4月8日（水） 12：24－13:07	物件所在地	立入調査，占有関係等調査
R8年4月15日（水） 16：02－18:50	物件所在地	立入調査，占有関係等調査
R8年4月16日（木） 17：20－17:51	物件所在地	立入調査，占有関係等調査
R8年4月19日（日） 9：50－10:45	物件所在地	立入調査，占有関係等調査

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日

目的物件は不在で施錠されていたので，立会人　　を立ち会わせ，技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

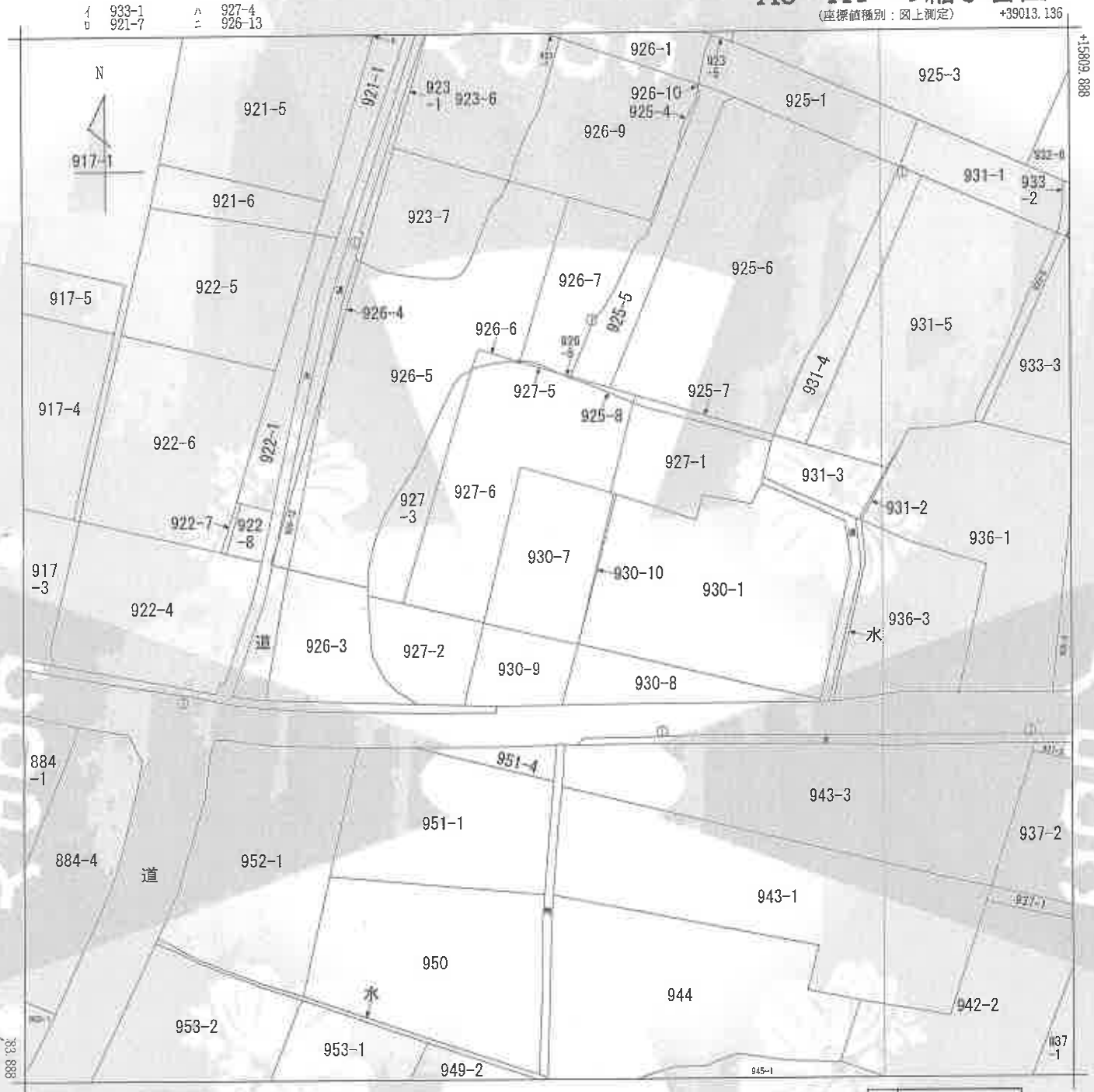
■　令和８年　４月１９日

休日・夜間執行許可の提示をした。

□

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

A3→A4への縮小書面



地番区域見出	湯無田郷

請求部分	所在	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東			地番	930番7		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	I	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月9日
長崎地方法務局佐世保支局
登記官

請求番号：32-1
(1/1)

公用

公用

登記年月日：平成25年1月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月9日
長崎地方法務局佐世保支局
登記官

各階平面図

家屋番号	927番6
建物の所在	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東927番地6

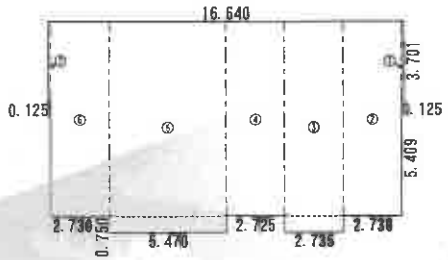
1階



求積表

①	0.125 × 3.701	=	0.462625
②	16.390 × 9.110	=	149.312900
③	0.125 × 3.701	=	0.462625
合計			150.238150
床面積			150.23 ㎡

2階



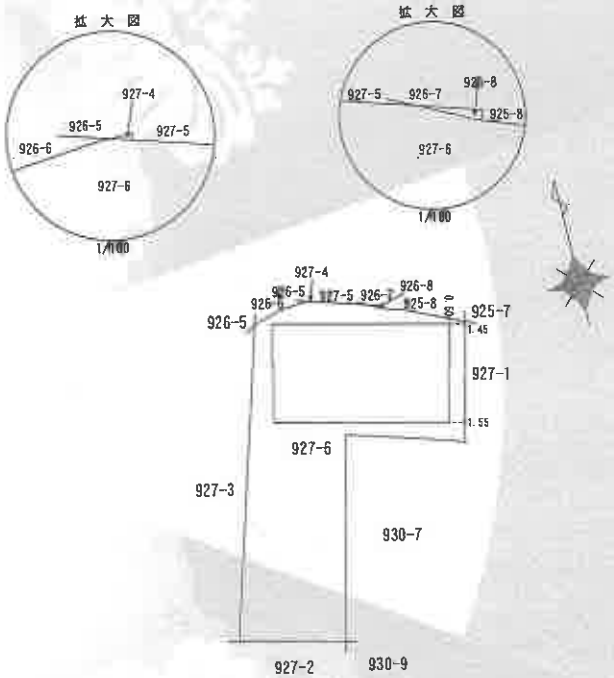
求積表

①	0.125 × 3.701	=	0.462625
②	2.730 × 9.110	=	24.870300
③	2.735 × 9.860	=	26.967100
④	2.725 × 9.110	=	24.824750
⑤	5.470 × 9.860	=	53.934200
⑥	2.730 × 9.110	=	24.870300
⑦	0.125 × 3.701	=	0.462625
合計			156.391900
床面積			156.39 ㎡

作成者	土	(平成25年1月4日作成)	縮尺	1/250

(長崎県土地家屋調査士会用紙)

建物図面 各階平面図



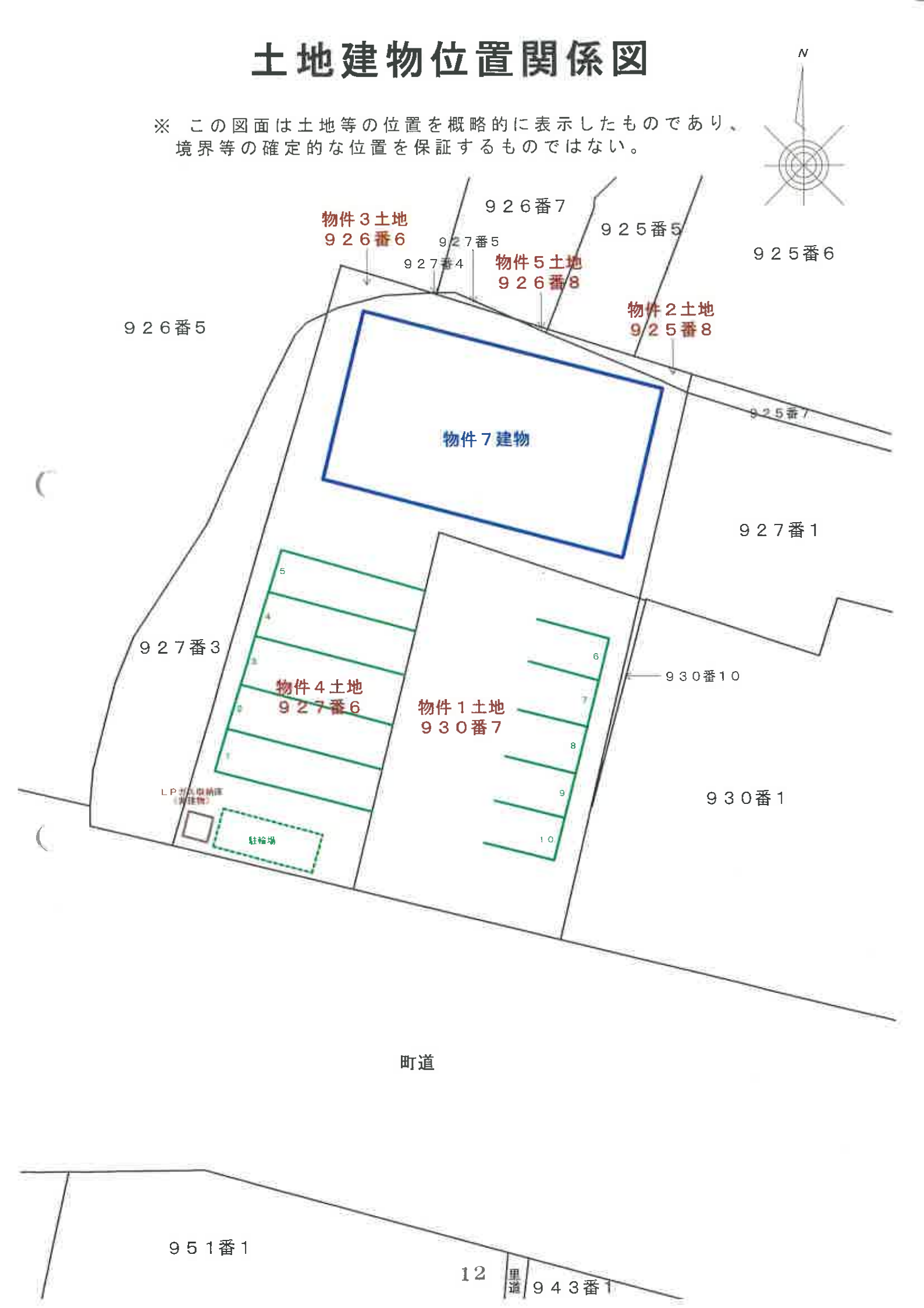
申請人		縮尺	1/500

A3→A4への縮小書面

請求番号：32-6

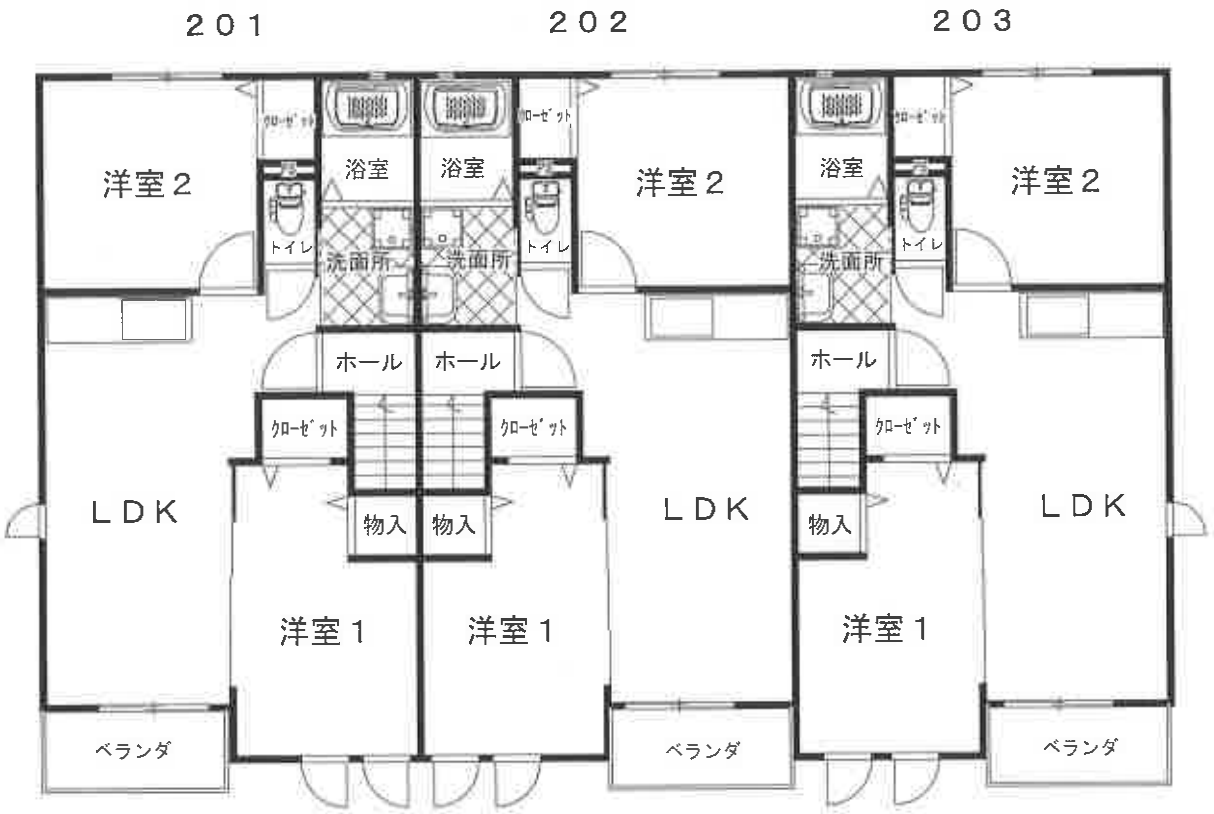
土地建物位置関係図

※　この図面は土地等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

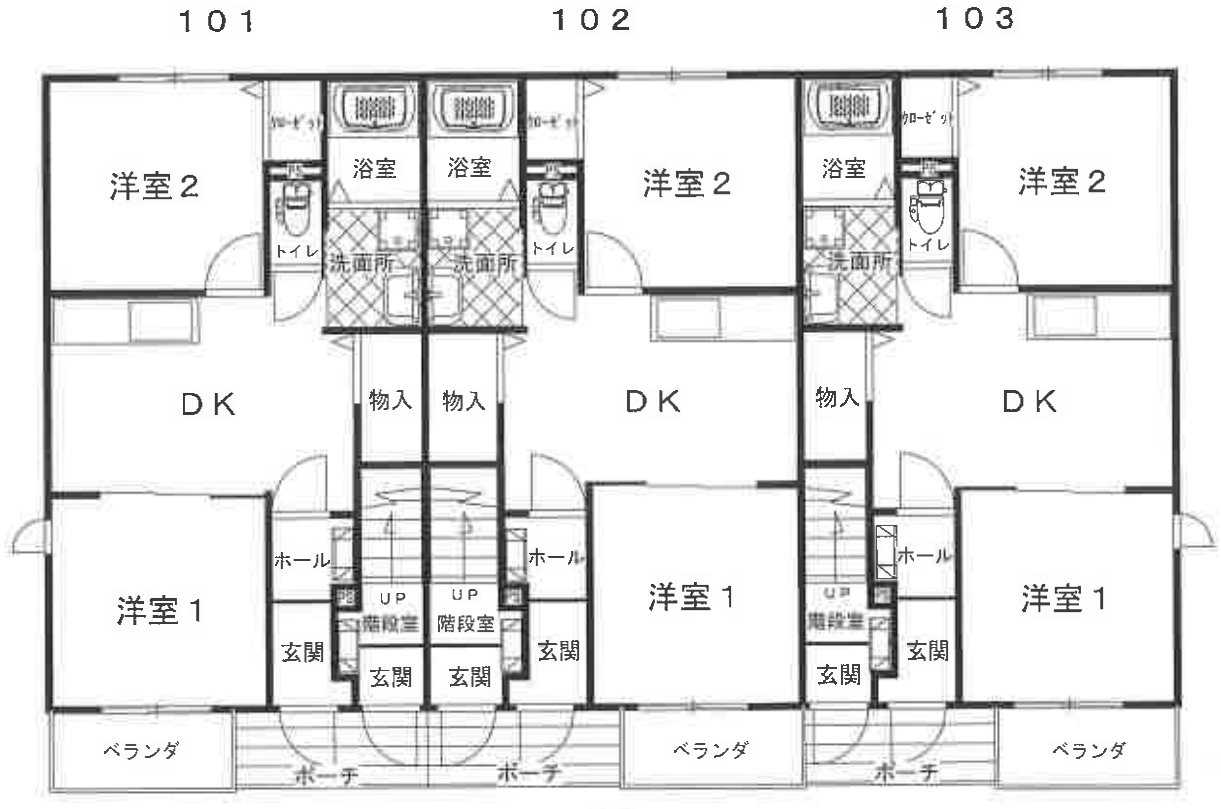


間取図（物件７）

２階



１階

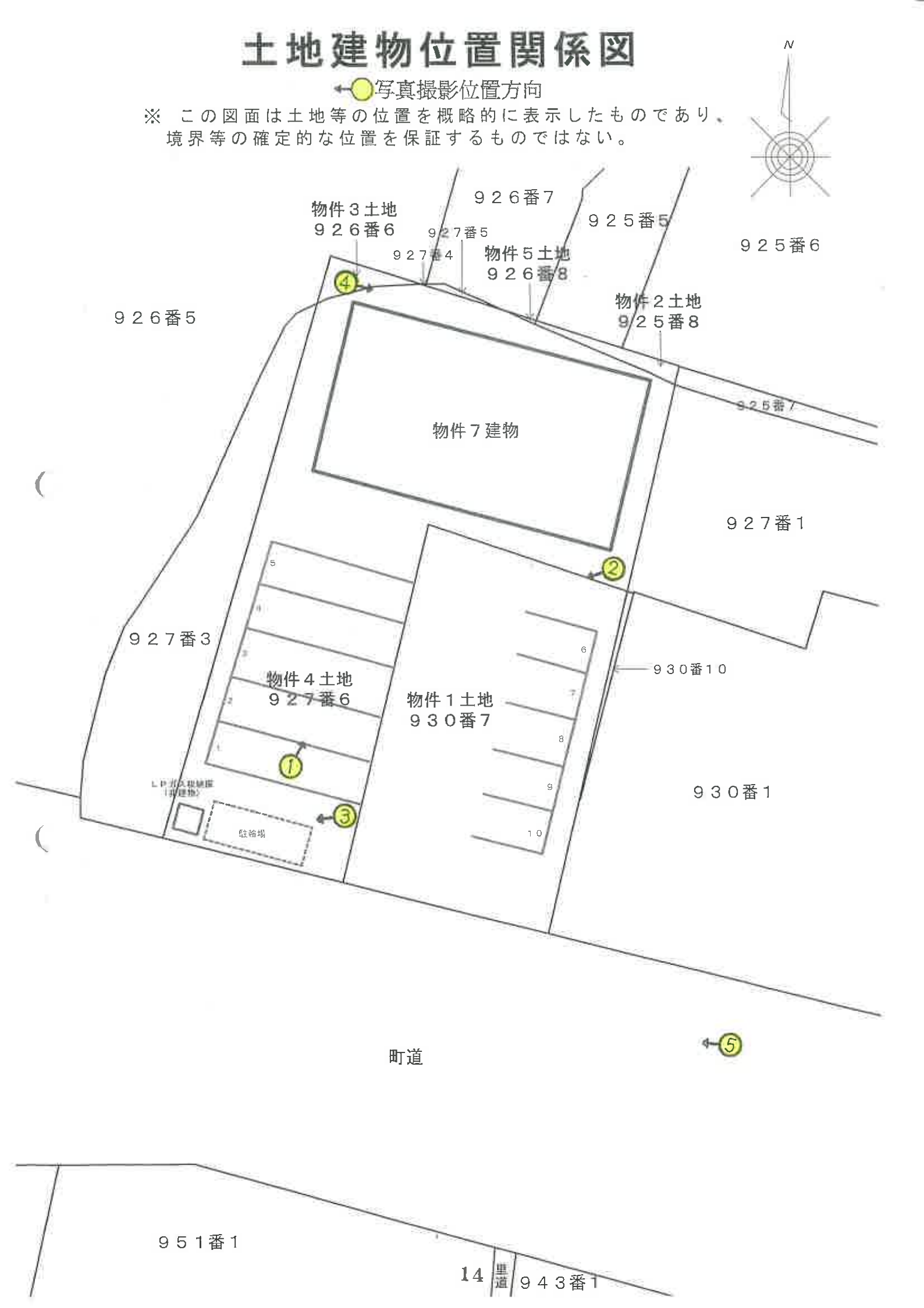


※　間取りの配置等を概略的に表示したものである。

土地建物位置関係図

写真撮影位置方向

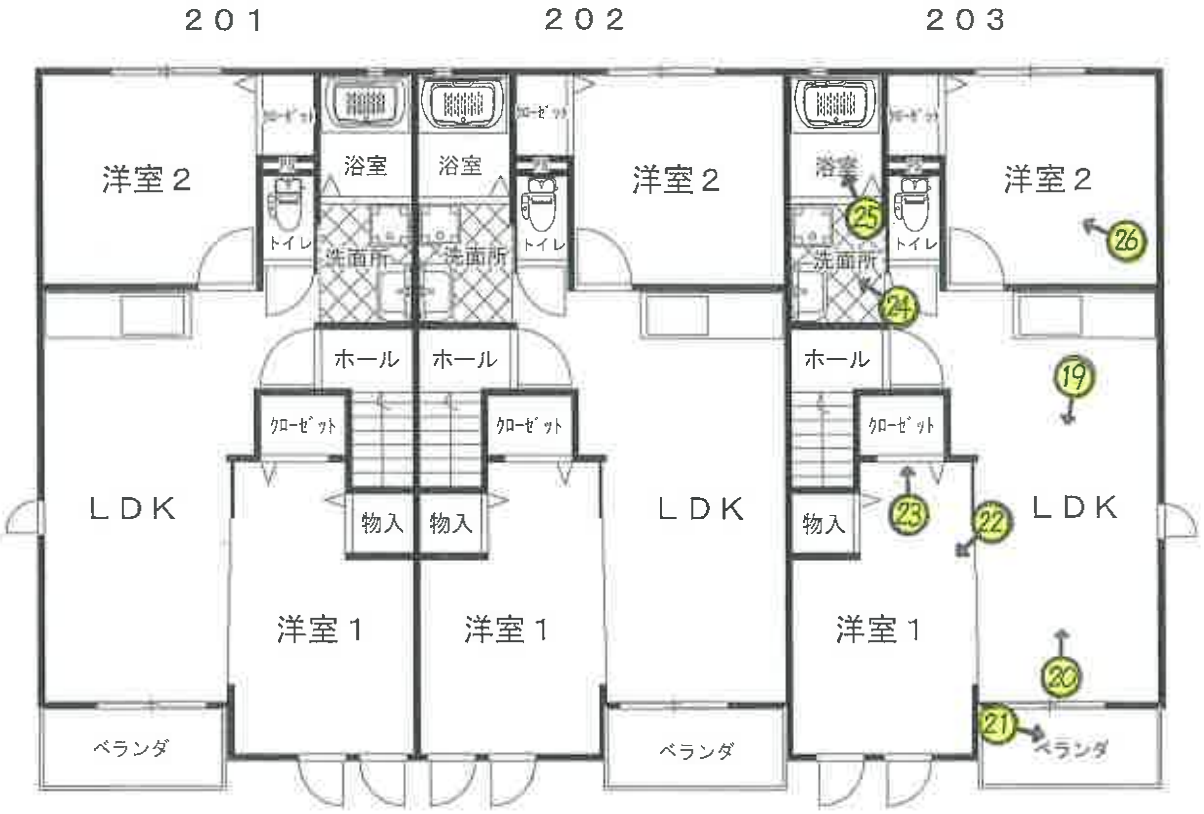
※ この図面は土地等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。



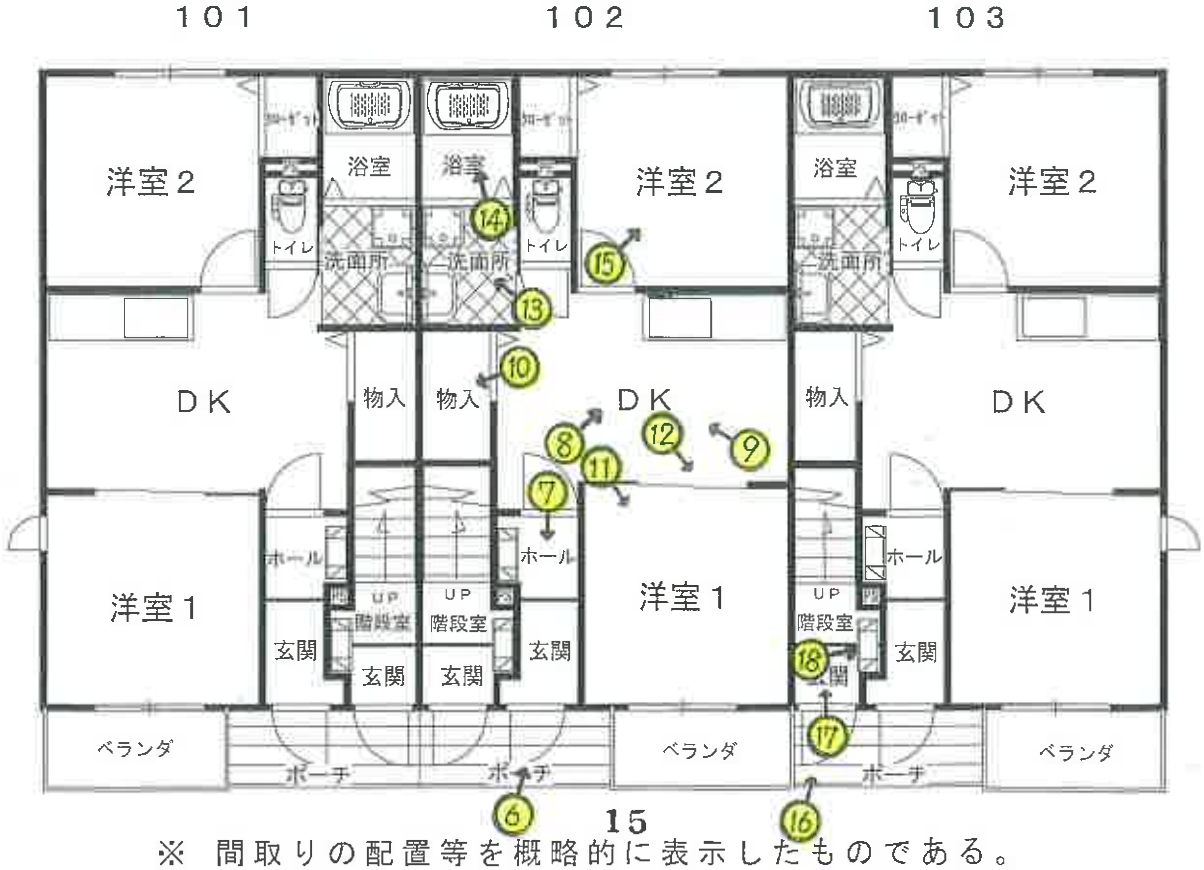
間取図（物件７）

２階

←●写真撮影位置方向



１階



※　間取りの配置等を概略的に表示したものである。

物件７

①



物件４

物件１

駐車場 ②



駐輪場 ③



北側の状況 ④



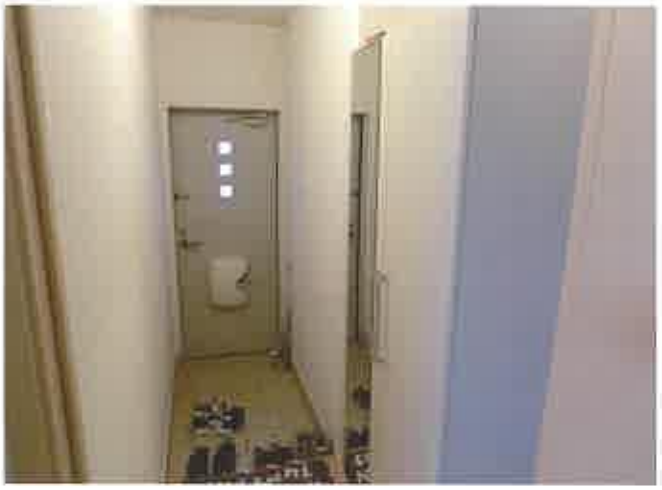
接道状況 ⑤



玄関ポーチ ⑥



玄関・ホール ⑦



ＤＫ ⑧



ＤＫ ⑨



物入 ⑩



洋室１ ⑪



スライドドア ⑫



洗面所 ⑬



浴室 ⑭



洋室２ ⑮



玄関ポーチ ⑯



玄関・階段室 ⑰



靴入 ⑱



ＬＤＫ ⑲



ＬＤＫ ⑳



ベランダ ㉑



洋室１ ㉒



クローゼット ㉓



洗面所 ㉔



浴室 ㉕



洋室２ ㉖



令和８年（ケ）　　第　　１号
令和８年　３月　９日受　　理
令和８年　４月　３日外現地調査
令和８年　５月２５日評　　価
その１（物件１～５、７）

長崎地方裁判所佐世保支部　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
竹房　政美　　印

第１　評価額

一　括　価　格	
金　２４，９６０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　１，２５０，０００円
物件２（土地）	金　３０，０００円
物件３（土地）	金　３０，０００円
物件４（土地）	金　２，４００，０００円
物件５（土地）	金　１０，０００円
物件７（建物）	金　２１，２４０，０００円

１　一括価格は、物件１～５、７の各不動産について、一括売却（民事執行法６１条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１～５の内訳価格は物件７のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件７の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東 ９３０番７ 宅地 ２１７．７６㎡	同左
2	所在 地番 地目 地積	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東 ９２５番８ 宅地 ４．２０㎡	同左
3	所在 地番 地目 地積	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東 ９２６番６ 宅地 ５．１０㎡	同左
4	所在 地番 地目 地積	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東 ９２７番６ 宅地 ４１７．５８㎡	同左
5	所在 地番 地目 地積	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東 ９２６番８ 宅地 ０．１２㎡	同左
7	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東 ９２７番地６ ９２７番６ 共同住宅 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき２階建 １階　１５０．２３㎡ ２階　１５６．３９㎡ 延床面積　３０６．６２㎡	同左

番号	特　記　事　項
1	物件１土地には、同土地を所在地とする下記の建物登記が存するが、現地調査の結果、これらの建物は現存しておらず、取り毀し済みと推定されることから滅失登記が必要である。 ①所　　在：東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東９３０番地１、９３０番地７、９２７番地 家屋番号：９３０番１ 種　　類：居宅 構　　造：木造瓦葺２階建 床 面 積：１階　２２６．３３㎡、２階　２１．９６㎡ （附属建物の表示） 符　　号：２ 種　　類：物置 構　　造：木造セメント瓦葺２階建 床 面 積：１階　７２．９６㎡、２階　７２．９６㎡ ②所　　在：東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東９３０番地１、９３０番地７ 家屋番号：９３０番１の２ 種　　類：倉庫 構　　造：木造セメント瓦葺２階建 床 面 積：１階　４４．３５㎡、２階　４３．６２㎡ ③所　　在：東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東９３０番地７ 家屋番号：９３０番７ 種　　類：作業場 構　　造：木造セメント瓦葺平家建 床 面 積：１０３．９９㎡

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１～５）

位置・交通	ＪＲ佐世保線「有田」駅の南東方・道路距離約６．８㎞、最寄バス停「下内海」の北方・約４５０ｍ(徒歩約６分)。	
付近の状況	一般住宅、共同住宅のほか、一部低層店舗等も混在する幹線道路沿いの住宅地域である。波佐見町中心部にも近接しており、周辺には類似の共同住宅やアパートが多く立地しており、住環境は比較的良好である。地域内に格別の変動要因はなく、当分は現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途指定無し ７０％ ２００％ － －
画地条件	地積 間口・奥行 形状 接道状況 その他	６４４．７６㎡（物件１～５の合計で以下同じ） 間口約２２ｍ、奥行約３１ｍ ほぼ長方形地 中間画地 地勢は平坦地
接面道路の状況	物件１～５の一体地は、南側が幅員約１７ｍの両側歩道付舗装町道「波佐見縦貫線(建築基準法第４２条第１項第１号)」に接面している。	
土地の利用状況等	物件１～５の一体地は、物件７建物の敷地として利用されている。隣地は一般住宅等としての土地利用が中心である。	
供給処理施設	上水道：前面道路に本管あり ガス配管：なし（プロパン） 下水道：前面道路に本管あり (注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に公的セクターが管理する本管(以下、施設管という)があることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。	
特記事項	１.評価数量については、登記記載数量を採用した。 ２.埋蔵文化財の有無及びその状況については、評価時点現在、物件１～５土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていない。 ３.土壌汚染の有無及びその状況については、公的資料の確認、実地調査からは物件１～５土地において土壌汚染の存在の端緒は確認できなかったが、正確な有無については専門調査機関による土壌汚染調査が必要となる。 ４.物件４土地上には、土地建物位置関係図に示す、ＬＰガス収納庫（非建物）、駐輪場等が存する。	

2　建物の概況及び利用状況（物件７）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成２５年１月３日新築 経　過　年　数　：約１３年 経済的残存耐用年数　：約１７年
仕　　様	構　造：鉄骨造 屋　根：合金メッキ鋼板葺 外　壁：サイディングボードほか 内　壁：クロス貼りほか 天　井：クロス貼りほか 床　：フローリングほか 設　備：電気、給排水、衛生、個別空調、プロパンほか その他：特別なものはない。
床面積（現況）	第３目的物件記載のとおり
現況用途等	階　　層：２階建 現況用途：共同住宅 間 取 り：附属資料「間取図」のとおり
品　　等	総　　合：普通 使用資材：普通 施　　工：普通
保守管理の状態	保守管理の状態は普通。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり
特記事項	１.評価数量については、登記記載数量を採用した。 ２.対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低いが、成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ３.建物は比較的築浅であり、賃借人の退去・入居等の入居者の入れ替わりに際しては、室内清掃・補修等が適宜実施されていると判断されることから、空室部分については、建物内の床・内壁・天井等においては大きな損傷や不具合等は確認されなかった。また、入居部分についても、居住者からの聴取及び目視調査による限り、建物内において大きな損傷や不具合等は確認できなかった。 ４.調査日現在、全６室のうち２階２０３の１室については空室となっている。なお、２０３の洋室２の扉には、壁穴（陥没）が確認されたが、新たな賃借人の入居までには補修が行われる予定である。

第５　評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

Ⅰ　積算価格の試算

１　基礎となる価格

①　物件１～５（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格（円/㎡）ア	個別格差 イ	地積（㎡）ウ	建付減価 エ	建付地価格（円）（万円未満四捨五入）ア×イ×ウ×エ＝オ
1	14,900	1.000	217.76	0.90	2,920,000
2	14,900	1.000	4.20	0.90	60,000
3	14,900	1.000	5.10	0.90	70,000
4	14,900	1.000	417.58	0.90	5,600,000
5	14,900	1.000	0.12	0.90	10,000※

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査　波佐見（県）－１

基準地価格　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格

16,100円／㎡ × 100.6／100 × 100／100 × 100／108.8 ≒ 14,900円／㎡

◇時点修正　：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差　：街路条件０．９７×交通・接近条件１．０２×環境条件１．１０ ＝ １．０８８

イ　個別格差　：必要なし。

ウ　地　積　：登記数量による。

エ　建付減価　：建物と敷地の適応の状態等を考慮のうえ査定した。

※　物件５土地については、万円未満を切り上げして建付地価格を算出した。

②　物件７（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価（円/㎡）ア	現況延床面積（㎡）イ	現価率 ウ	建物の価格（円）（万円未満四捨五入）ア×イ×ウ＝エ
7	180,000	306.62	0.529	29,200,000

ア　再調達原価　：180,000円/㎡

イ　現況延床面積：登記数量による。

ウ　現価率：定額法を採用し、以下の条件の下、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して査定。

現価率：｛１－（１－Ｒ）×（ｎ÷Ｎ）｝×（１－ｑ）＝　０．５２９（小数第３位未満切り捨て）

Ｒ：残価率　５％

ｎ：経過年数　１３年

Ｎ：経済的全耐用年数　３０年（経過年数＋経済的残存耐用年数）

ｑ：観察減価法による補正率　▲１０％（保守管理の状態）

2　積算価格の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、下記のとおり積算価格を求めた。

①　土地利用権等価格

物件番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
1	2,920,000	0.35	法定地上権	1,020,000
2	60,000	0.35	法定地上権	20,000
3	70,000	0.35	法定地上権	20,000
4	5,600,000	0.35	法定地上権	1,960,000
5	10,000	0.35	法定地上権	0※

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を３５％と査定した。

ウ　土地利用権等価格：物件５土地については、万円未満を切り捨てして土地利用権等価格を算出した。

②　積算価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	積算価格 (円) (万円未満四捨五入) ア＋イ＝ウ	価格構成比 (%) (小数第3位四捨五入) エ
1	2,920,000	-1,020,000	1,900,000	5.02
2	60,000	-20,000	40,000	0.11
3	70,000	-20,000	50,000	0.13
4	5,600,000	-1,960,000	3,640,000	9.61
5	10,000	-0	10,000	0.03
7	29,200,000	+3,020,000	32,220,000	85.10
積算価格（合計）			37,860,000	100.00

Ⅱ　収益価格の試算

総収益を粗利回りで還元して、下記のとおり収益価格を求めた。なお、収益価格については、目的不動産の収益性を反映する転貸後の総収益を前提とした。また、現行月額賃料及び駐車料については、契約時期・契約更新の状況等により、各室間では月額賃料・駐車料に差異が認められることから、競落後の新規の契約を想定し、地域の標準的な月額賃料・駐車料に補正を行って収益価格を試算した。

総収益 (円) ア	家賃等 補　正 イ	粗利回り ウ	その他 補正 エ	収益価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ÷ウ×エ＝オ
3,345,000	1.000	10.0%	1.00	33,450,000

月額支払賃料

ア　総　収　益：①年額支払賃料　243,000円×　12ヵ月　＝　2,916,000円（共益費・町費は含まない）

②駐車料　（4,400円×5台＋2,750円×5台）×12ヵ月　＝　429,000円

③総収益　①＋②　＝　3,345,000円

部屋番号	101	102	103	201	202	203
月額賃料	47,000円	45,000円	47,000円	53,000円	51,000円	空室

※月額賃料は、共益費及び町費（各室５００円）を含まない。

イ　家賃等補正：現在は１室が空室（空室率約１７％）であることから、長期的な空室率も１室（約１７％）と想定し、当該地域の賃貸市場及び建物の築年数等を考慮のうえ、家賃補正は不要と判断した。

空室補正率　＝　（１－０．１７）／（１－０．１７）　＝　１．０００

家賃等補正率　＝　１．０００（家賃補正率）×　１．０００（空室補正率）≒　１．０００

ウ　粗利回り　：目的物件の属する地域及び類似地域における収益物件の平均的な取引利回りを標準に、目的建物の個別性等を総合的に勘案して、１０％と査定した。

エ　その他の補正　：必要なし。

Ⅲ　評価額の判定

1　試算価格の調整

以上により、積算価格と収益価格を下記①、②のとおり試算した。

両試算価格にはやや開差が生じたが、相互に妥当性を検証し得たことから、試算価格の調整にあたっては、両試算価格を相互に関連づけ、中庸値を採用して、③調整後の価格を求めた。

	占有減価修正前の 試算価格（円） ア	占有減価修正 イ	試算価格 (円) ア×イ＝ウ
① 積算価格	37,860,000	1.00	37,860,000
② 収益価格	—		33,450,000
③ 調整後の価格	35,660,000		

イ　占有減価修正：賃貸用不動産（収益物件）のため、占有減価修正は不要と判断した。

2　評価額の判定

物件番号	調整後の価格（円）ア	価格構成比イ	市場性修正ウ	競売市場修正エ	その他の控除減価（円）オ	評価額（円）（万円未満四捨五入）ア×イ×ウ×エ－オ
1	35,660,000	5.02%	1.00	0.70	－	1,250,000
2		0.11%	1.00	0.70	－	30,000
3		0.13%	1.00	0.70	－	30,000
4		9.61%	1.00	0.70	－	2,400,000
5		0.03%	1.00	0.70	－	10,000
7		85.10%	1.00	0.70	－	21,240,000
一括価格（合計）						24,960,000

ウ　市場性修正：必要なし。

オ　競売市場修正：第２評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ　その他の控除減価：必要なし。

第６　参考価格資料

１　地価調査価格　波佐見（県）－１

所　　在：東彼杵郡波佐見町湯無田郷字下原９８９番３
価　　格：１６，１００円/㎡
位　　置：ＪＲ佐世保線「有田」駅の南東方約６．９㎞
価格時点：令和７年７月１日
地　　積：３２０㎡
供給処理施設：水道、下水
接面街路：東側７．５ｍ町道に接面
用途指定等：非線引都市計画区域、用途指定無し（建ぺい率７０％、容積率２００％）
地域の概要：一般住宅のほかに店舗等も介在する住宅地域

２　固定資産税評価額（令和７年度）

物件１	２，４３８，９１２円
物件２	４７，０４０円
物件３	５７，１２０円
物件４	４，６７６，８９６円
物件５	１，３４４円
物件７	１８，８６８，０７７円

※ここに掲げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた価格とは、その性質上異なるものである。

第７　附属資料の表示

１　位置図
２　見取図
３　不動産登記法第１４条地図写
４　建物図面・各階平面図写
５　土地建物位置関係図
６　間取図

以　上

地理院地図
GSI Maps

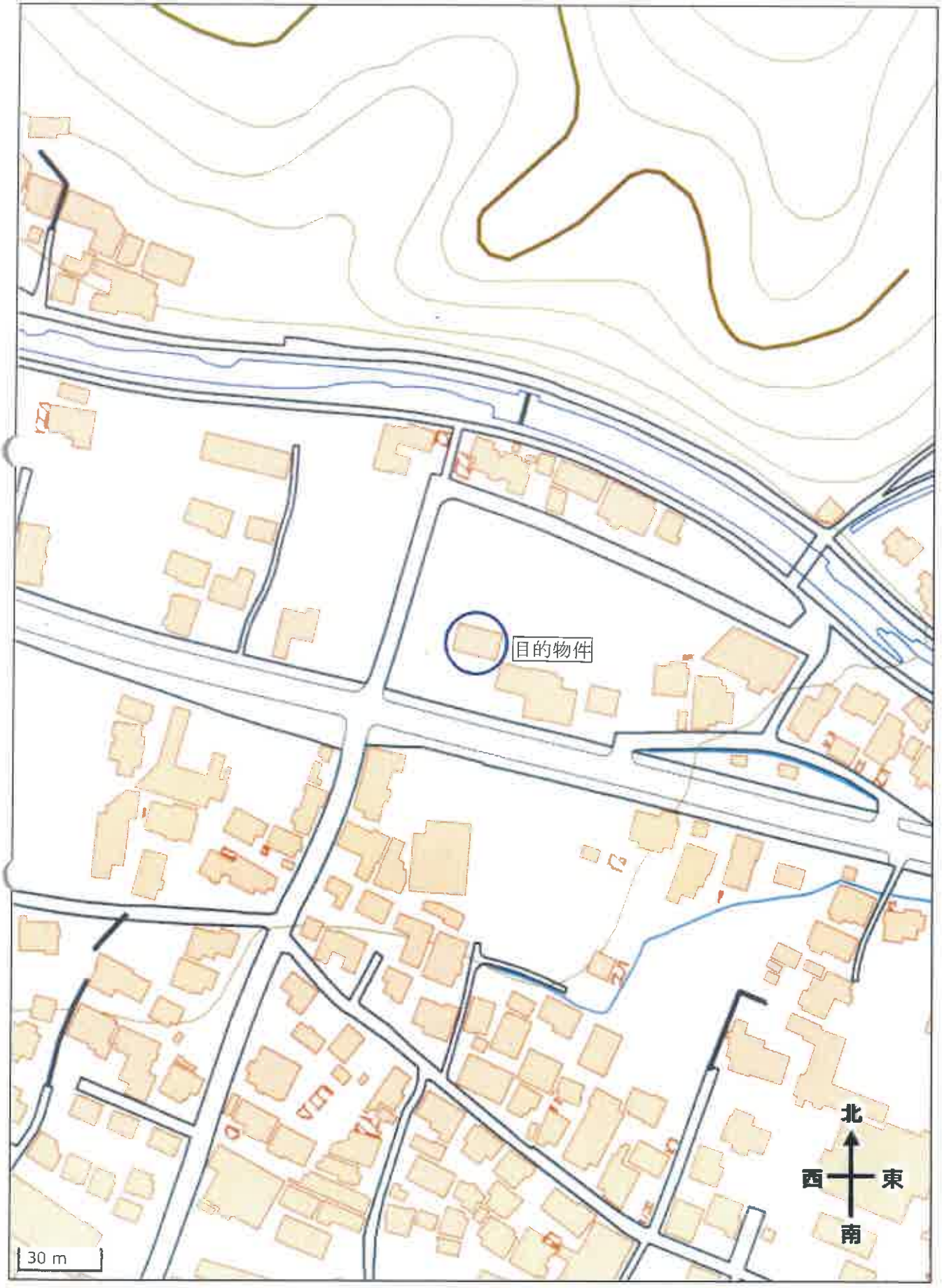
位置図



国土地理院　地理院地図

見取図

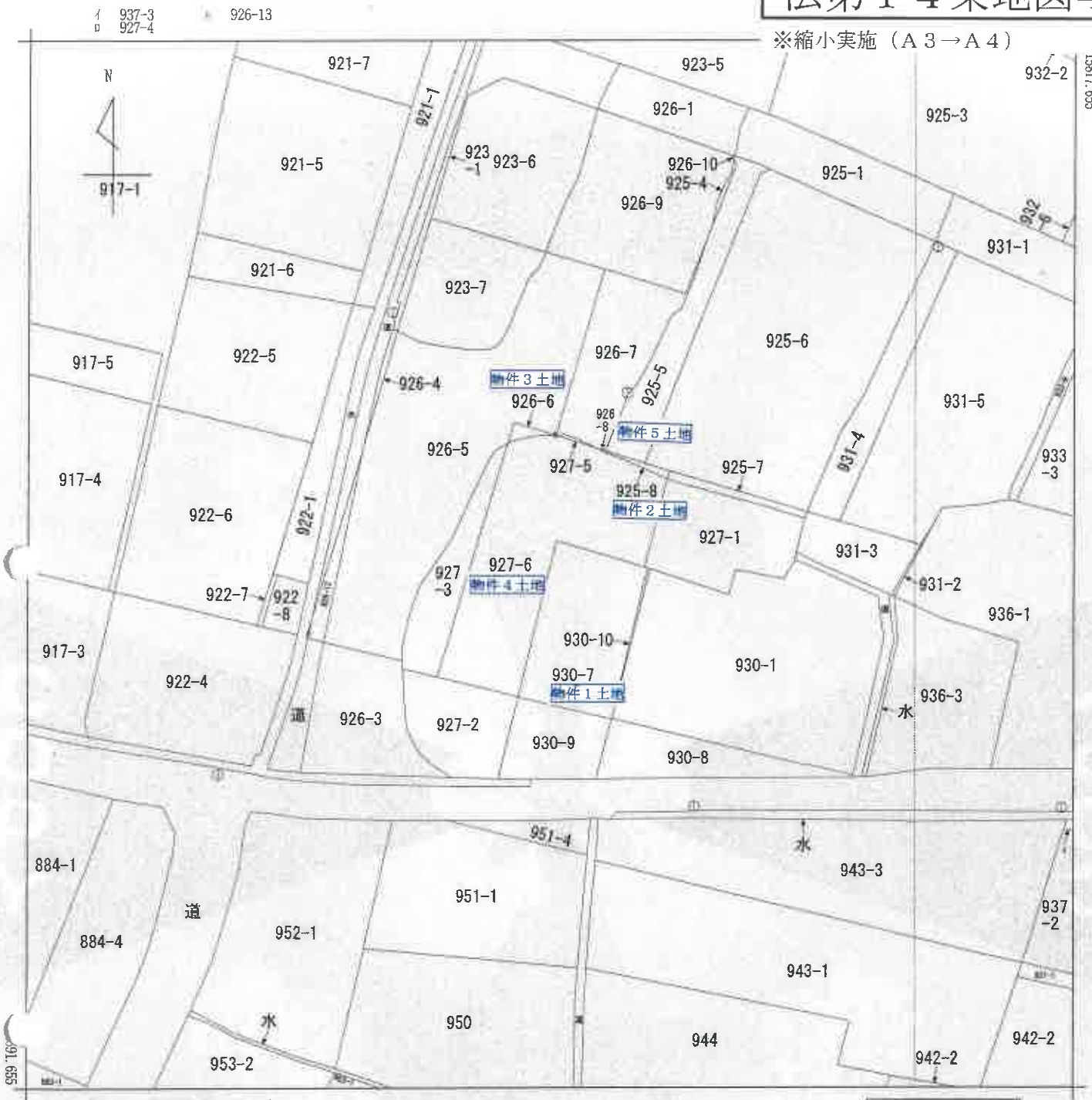
地理院地図
GSI Maps



国土地理院　地理院地図

法第１４条地図写

※縮小実施（Ａ３→Ａ４）



地番区域見出	湯無田郷

請求部分	所在	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東				地番	927番6		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	I	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月23日
長崎地方法務局佐世保支局
登記官

請求番号：7-1

(1/1)

登記年月日：平成25年1月7日

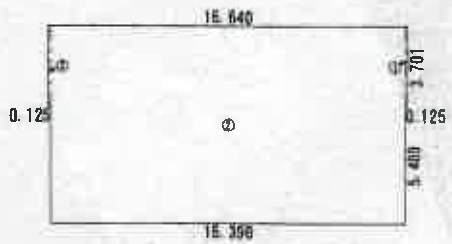
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月23日
長崎地方法務局佐世保支局
登記官

各階平面図

家屋番号	927番6
建物の所在	東彼杵郡波佐見町湯無田郷字東927番地6

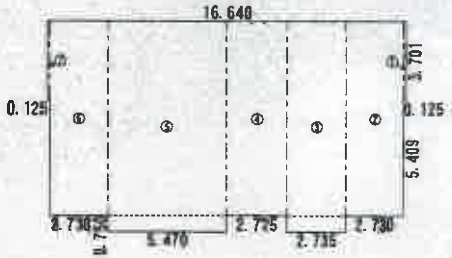
建物図面
各階平面図

1階

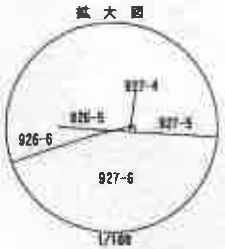


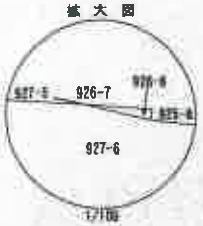
求積表			
①	0.125 × 3.701	=	0.462625
②	16.390 × 9.110	=	149.312900
③	0.125 × 3.701	=	0.462625
合計			150.238150
床面積			150.23 ㎡

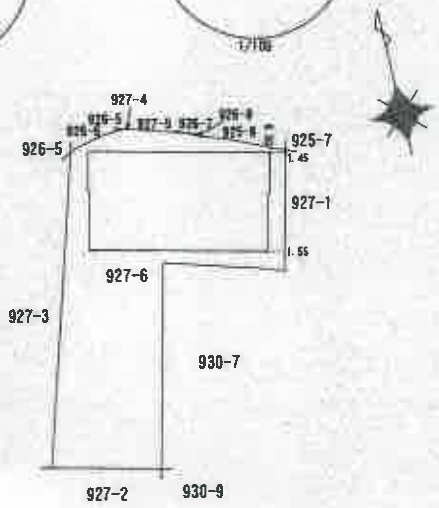
2階



求積表			
①	0.125 × 3.701	=	0.462625
②	2.730 × 9.110	=	24.870300
③	2.735 × 9.860	=	26.967100
④	2.725 × 9.110	=	24.824750
⑤	5.470 × 9.860	=	53.934200
⑥	2.730 × 9.110	=	24.870300
⑦	0.125 × 3.701	=	0.462625
合計			156.391900
床面積			156.39 ㎡







作成者		縮尺	1/250
	(平成25年1月4日作成)		

申請人		縮尺	1/500

(長崎県土地家屋調査士会用紙)

建物図面・各階平面図写
※縮小実施（A3→A4）
物件7 建物

請求番号：7-2

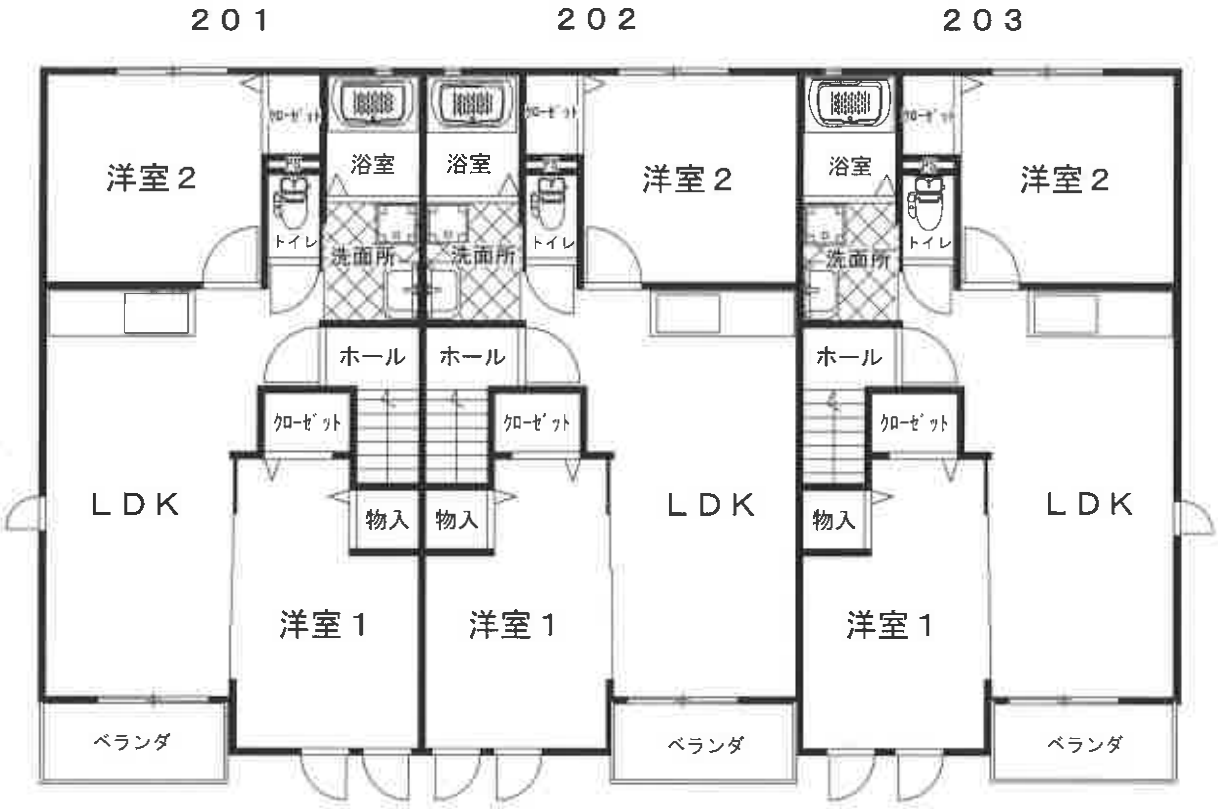
土地建物位置関係図

※　この図面は土地等の位置を概略的に表示したものであり、境界等の確定的な位置を保証するものではない。

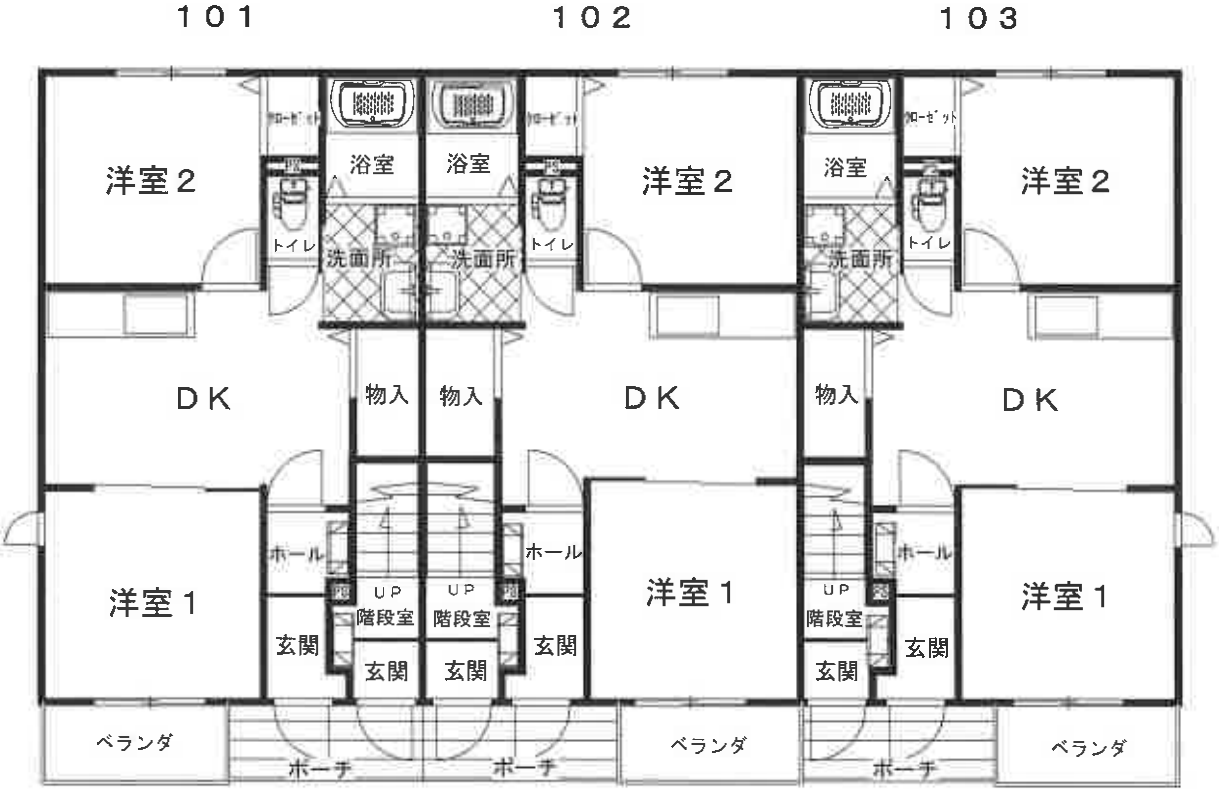


間取図（物件７）

２階



１階



※ 間取りの配置等を概略的に表示したものである。